

施設基準等に関する揭示事項

1. 若楠療育園は保険医療機関です

2. 施設基準の届出事項

当院は下記の施設基準に該当するものとして九州厚生局に届け出ています。

基本診察料

- ・ 障害者施設等入院基本料（障害入院 第 130 号）
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算（特施 第 32 号）
- ・ 療養環境加算（療 第 66 号）
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX 第 225 号）
- ・ 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準（歯初診 第 329 号）
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1 第 77 号）
- ・ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1 第 77 号）
- ・ 歯科診療特別対応連携加算（歯特連 第 3 号）

入院時食事療養費

- ・ 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）（食 第 411 号）
管理栄養士によって管理された食事を、個々の患者の病状に応じ適時適温で提供しています

特掲診療料

- ・ 障害児（者）リハビリテーション科（障 第 3 号）
- ・ 歯科治療時医療管理料（医管 第 275 号）
- ・ 口腔細菌定量検査（口菌検 第 5 号）
- ・ 口腔粘膜処置（口腔粘膜 第 152 号）
- ・ CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー（歯 CAD 第 291 号）
- ・ 歯周組織再生誘導手術（GTR 第 120 号）
- ・ レーザー機器加算（手光機 第 146 号）
- ・ 歯科麻酔管理料（歯麻管 第 1 号）
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管 第 498 号）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（外在ベⅠ 第 119 号）
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（歯外在ベⅠ 第 6 号）
- ・ 入院ベースアップ評価料 25（入ベ 25 第 6 号）

3. 入院基本料に関する事項

当院は障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）の届出をしています

第1生活棟48床 第2生活棟32床 合計で2病棟80床の一般病棟を有しています

各病棟の看護職員（看護師および准看護師）の配置状況は以下のとおりです

第1生活棟 48床

- ・ 1日に15人以上の看護職員が勤務しています
- ・ 時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は以下のとおりです
9時～17時 5人以内
17時～9時 24人以内

第2生活棟 32床

- ・ 1日に10人以上の看護職員が勤務しています
- ・ 時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は以下のとおりです
9時～17時は 6人以内
17時～9時は 16人以内

4. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際、個別の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されています。その点をご理解いただき、ご家族及びその他代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にご旨お申し出ください。

5. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要な薬が提供しやすくなります。

6. オンライン資格確認による医療情報取得について

当院ではオンライン資格確認による医療情報取得をおこなっています

- ・オンライン資格確認から取得した情報を活用できるようにしています
- ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、お声掛け、院内掲示をしています

7. 歯科医療における感染防止対策及び医療安全について

当院では、以下のとおり感染防止対策および医療安全対策に取り組んでいます

感染防止対策（歯科初診料の注1に規定する基準、歯科外来診療感染対策加算1）

- ・歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有しています
- ・口腔内で使用する機器等を患者ごとに交換、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています

医療安全対策（歯科外来診療医療安全対策加算1）

- ・医療安全対策に関する研修を受講した歯科医師、歯科衛生士が在籍しています
- ・安心して良質な歯科医療を提供し、安心な治療を提供するために、AED（自動体外式除細動器）、パルスオキシメーター（経皮的動脈血酸素飽和度計）、血圧計、酸素、救急蘇生セットなどを設置しています
- ・医療安全に関する指針を備え、診療における偶発症等の緊急時には、当院の医科診療科と連携します

8. 保険外負担について

[保険外負担一覧（別リンク）](#)